

社会福祉法人 高和会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 6月 1日 ～ 令和 11年 5月 31日までの 5年間

2. 内 容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、休暇中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

○令和 6年 6月～ 法に基づく諸制度の調査
職員への周知を図るため、制度に関するパンフレットの作成・事業所内への掲示を行う。

目標 2：妊娠中（出産予定日の 6ヶ月前から）の職員の母体に負担とならない様、入浴介助等の業務免除を制度化し、安心して産前休まで働けるよう、全職員への周知を行う。

<対策>

○令和 6年 6月～ 現在の職務内容を改めて確認し、母体への負担となる業務を把握、妊娠中（出産予定日の 6か月前から）の職員に対する業務内容免除をわかりやすく資料化し、前議員への周知徹底を行う。

目標 3：年次有給休暇の「取得日数を一人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

○令和 6年 6月～ 年次有給休暇の取得日数を把握する。
○令和 7年 4月～ 計画的な取得に向けて所属長研修を 2か月に 1回の頻度で行う
○令和 7年 10月～ 職員全体会議等において取得促進の呼びかけを行う。